

委員会別報告

組織・規約委員会

1 当委員会の主たる活動目標

- ・基本ルールである会則に則した商工会運営が行われるように委員会・理事会などへのアドバイスをを行う、並びに会則の適用について過去の事例を参考にしながら判断を行う。
- ・商工会活動の拡大やベトナム政府の政令などの変化に伴い、会則を運用する上で不都合な部分が生じてくるため、係る部分の洗い出し並びに見直しを行う。

2 当委員会の主たる活動内容

- ・課題の洗い出し
 - ・会員・準会員資格要件
 - ・会長選出手続きに関する会則の表現並びに条項の整備
- ・会則見直し案の作成
- ・会員資格要件について過去の判定事例の整備・ガイドラインの作成

会員・準会員資格要件については、個人に対して入会資格を認める条項を会則に設けるべきか検討を行った。当委員会の委員からは、実状に則した判断をしても良いのではないかとの意見も出たが、結論としては、商工会活動がベトナム政府政令に基づき運営されなければならない実状を勘案し、今すぐに改正を行うのではなく、不都合の程度を検証しながら引き続き検討を続けることにした。

会長選出手続きに関する会則については、条文の順序の整備について具体案を作成したが、総会に諮り改正をしなければならな

い緊急案件ではないとの判断から、条項改正が必要な重要案件が出てきたタイミングで改めて総会に諮ることにした。

会員資格要件について、過去の判定事例を調査し、その判断の根拠となった点、判断の経緯について内容を吟味し、今後の判断指標とするためにガイドラインとしてまとめた。

委員会別報告

投資促進委員会

投資促進委員会はホーチミン市周辺及びベトナム南部地域への日本からの投資促進、進出済み日系企業の事業環境改善のために下記の活動を行った。

1 ホーチミン市部品調達商談会（逆見本市）の開催

12月20日、ホーチミン市計画投資局、投資貿易促進センター（ITPC）、ベトナム日本商工会、ジェトロとの共催で逆見本市を開催した。

優秀な労働力を擁しながら、部品・材料の調達が困難なことがベトナム製造業の優位性を微妙なものにしていることから、部品・部材・材料を生産する裾野産業の育成の必要性が2003年両首相の間で合意された「日越共同イニシアティブ」においても確認されていた。ジェトロの日系製造業経営実態調査では、在越企業の68.7%が「原材料・部品の現地調達の難しさ」を問題点として挙げており、この数字は他のアセアン諸国と比較して際だって高い。

このため、売り手が出展する通常の見本市・商談会と異なり、買い手が調達部品を展示してサプライヤーが来場者となる逆見本市を日本商工会会員企業の調達円滑化を目的として、ベトナムで初めて開催した。

当日は、部品等の調達を行う日系企業20社が出展。業種は四輪・二輪、家電から電子部品、医療機器まで多岐にわたった。サプライヤー側は、ベトナム企業、台湾企業、日本企業等100社以上が来場した。現場での成約件数は4件となっており、このほか、事後の商談の進行が期待される。

2 上海ミッション

11月15日～10月18日の日程で、江蘇省、浙江省を含むグレーター上海の投資環境の把握を目的とするミッションを派遣した。11名のミッションは、上海市対外貿易経済委員会、上海市内、蘇州の工業団地等を訪問し、また、工場見学を行って投資環境に関する情報を収集するとともに製造業をはじめとする産業の実態把握を行った。

上海市内の道路、通信、物流等のインフラは既に先進国と言えるレベルにあり、潤沢な資金をベースとして急ピッチで進行する大規模な都市開発はさらなる経済成長を予測させる。また、1～2時間の地域内ですべての部品が調達できる製造業の裾野の広がりやベトナムが将来ともに追いつくのが困難と思わせるものであった。

一方、既に上海日本商工クラブ加盟数だけで1,051社を数え、大半を占める輸入代替型の企業が市場において極めて厳しい競争に晒されている。また、上海市以外では外資系企業に対する電力供給が保証されておらず、分野によっては慢性的な人材不足が指摘されている。

これと比較して、ベトナム経済が長期的に発展段階にあり、外資系企業が相対的に少ないだけに、成長余力の恩恵を受けやすいことから、投資先として魅力においてはホーチミン周辺も十分魅力的であるとの感触を得た。

3 新規分野の活動の検討

2004年はソフトウェア・コンテンツ関連の日系企業の進出が相次いだため、当該分野

の企業の動向把握に努めた。この分野は加入率が高くない上、加盟企業はいくつかの部会にまたがって所属しており、横のつながりが無い。このため、商工会活動の普及を兼ねて関係企業の会合を持ち、情報の共有の場とした。

また、知的財産権問題について、啓蒙普及を含めた対策強化が商工会の活動となり得るかどうか検討を行い、ベトナム政府、ホーチミン市、業界団体等との打合せを行った。当面は関係機関の情報共有と担当官、知財権管理者、弁理士、弁護士に対する啓蒙普及が重要と考えられる。

4 日越共同イニシアティブ行動計画のフォローアップ

12月にハノイの日越合同委員会で合意し、日本で日越両首相に報告された日越共同イ

ニシアティブの行動計画については、特別委員会を中心にフォローアップが行われた。

投資促進委員会においては、フォローアップのために組織された作業部会（WG）メンバーと協力しつつ、6月のモニタリング委員会、11月の評価促進委員会の対応をとりまとめる作業に協力した。



委員会別報告

税制・雇用委員会

税制・雇用委員会は、ホーチミン日本商工会の対外交渉委員会に属する一つの委員会として会員である日系企業に対し企業活動に有益・有用な情報を提供すること、並びに会員共通の問題・テーマについて意見交換・意思疎通の場を提供することを目的として活動している。

2004年度の活動実績は次の通りである。

1 2004年11月 当地進出の外国企業における労使問題セミナー（JETROとの共催にて実施）

労使問題セミナーは、2004年11月24日 Kim Do ホテルにて、70名の参加を得て開催され、概ね好評であった。講師には、労使問題での講演経験も豊富なファン・デュック・ビン労働傷病兵社会福祉省法制局長代行をハノイから招聘した。

- ・ 事前に具体的事例を挙げての説明を依頼したこと
- ・ 通訳も経験豊富なバンさんをお願いしたこと
- ・ 講演者・通訳・担当委員で事前打ち合わせを行ったこと

により、参加者からは、講演者がハノイ（中央）から派遣され責任者の意見が聞けた、具体的事例多く分かりやすい、通訳の能力も高かった、など総合評価でも満足・まあ満足で71%との評価を受けた。

2 2005年3月 ベトナムにおける労務管理の諸問題セミナー

今後のセミナーもテーマの選定・事前準備を十分行い、実りあるものにしていきたいと思うので、会員の皆様にはセミナーに積極的に参加願いたい。



委員会別報告

広報・渉外委員会

広報・渉外委員会は、ホーチミン日本商工会の広報活動、及び各種ミッションの受け入れ、内外の各種団体との交流が活動の柱である。当地進出日系企業の方々に有効な情報を伝達する等の便宜を図る事、海外進出を検討されている日本企業の方々にベトナムをより多く認知して戴く事、日越間の友好・相互理解を深める事等が我々の役割と認識している。

1 本年度受け入れた主要ミッション

- ・ 成田商工会議所海外視察研修団
- ・ 法政大学後藤ゼミ研修学生諸君
- ・ 香港日本人商工会議所ミッション
- ・ 高知ロータリークラブ・ミッション
- ・ スリランカ日本商工会ミッション
- ・ カンボジア日本商工会ミッション
- ・ 山口市議会議員ミッション
- ・ 日本経団連自然保護協会ミッション
- ・ 福岡県ベトナムミッション
- ・ 名古屋商工会議所食料部会
- ・ 本田財団ミッション
- ・ 川崎商工会議所ミッション

2 各種団体との交流

- ・ HKBAV(香港ベトナム商工会)「土地法」セミナー出席
- ・ ITPC (Investment Trade & Promotion Center) ショールーム・オープン・セレモニー出席
- ・ VCCI (ベトナム商工会議所) 女性企業家とのシンポジウム参加
- ・ Binh Duong省、マルチ・コンプレックス起工式出席
- ・ カナダ商工会主催 ビジネス・ミーティング参加
- ・ SFIC(Southern Foreign Investment

Center)ニューイヤー・パーティー出席

3 ホームページの運営

これまであまり利用されていなかったホームページを、会員・非会員を問わずもっと利用して戴ける様リニューアルを行った。特に心掛けたのは下記の点である。

- ・ より身近で親しみやすいものにする。
- ・ 情報の更新をもっと頻繁に行う。
- ・ 情報の質の見直し(他のベトナム関連サイトとの差別化促進)を行う。
- ・ 会員以外の方(例えば今後のベトナム進出を検討中の企業)でも有意義な情報が得られるものにする。
- ・ 利用し易さを増す為、トップ・ページのコンテンツ表示を明確にする。

ホームページはまだリニューアルの端緒についたばかりで開発途上である。

内容を一層充実したのものにする為、「メンバーズ便り」への投稿等によるメンバー各位のご協力をお願いする。尚ホームページアドレスは次のとおり。<http://www.jbah.info>

4 年会誌「メコンの風」発行

メコンの風は、ホーチミン日本商工会の貴重な活動記録であり、同時に対外的な広報の役割も負っている。今年度は紙を少し薄くする、ページ数を多少削るなどして、若干のスリム化に注力した。

5 JBAHカードの更新

同カードは、ホテル、飲食店、各種ショップに加入して戴き(以下スポンサーと呼ぶ)、カードの利用により割引の特典が得られるものである。今年度末が2年に1度の更新時期となっており、既存スポンサーの維持・及び新規加入獲得に注力する所存である。

委員会別報告

スポーツ・文化委員会

1 スポーツ文化委員会のご紹介

当委員会は、ゴルフ・コンペやテニス大会などスポーツ行事や総領事館との共催による新年会などを通じて会員相互の親睦を深める活動のほか、日越人材協力センター（VJCC-HCMC）との共催による日本語スピーチ・コンテストや日越歌合戦など日越両国文化の掛け橋としての文化交流活動、更には各国商工会との対外交流活動など、幅広いスポーツ

文化活動を行っている。

2 2004年度活動報告

04年度については以下の行事を計画し、予定通り成功裡に実施できた。委員長として、委員の皆さんの極めて積極的・意欲的な取り組みに敬意を表するとともに、多大のご協力を頂戴した各企業の皆様方にも当誌面を借りて改めて厚く御礼を申し上げたい。

行事一覧

実施日	活動内容	開催場所	参加人数
7月 4日(日)	第17回商工会ゴルフ・コンペ	ベトナム・ゴルフ・クラブ	95人
11月 7日(日)	VJCC-HCMC共催日本語スピーチ・コンテスト	ベントアン劇場	ベトナム人16人
11月 14日(日)	第18回商工会ゴルフ・コンペ	ソンベ・ゴルフ・リゾート	112人
11月 21日(日)	各国商工会対抗ゴルフ・コンペ	ソンベ・ゴルフ・リゾート	有志8人
12月 18日(土)	VJCC-HCMC共催「日越歌合戦」	ベントアン劇場	日越有志各10組
1月 12日(水)	総領事館共催「新年会」	ソフィテル	260人
2月 27日(日)	テニス大会	Tennis #3 Club	60人



委員会別報告

人材育成プログラム推進委員会

当委員会は（社）日本経済団体連合会の日越経済委員会の協力のもと、ベトナムにおける人材育成を支援・促進する目的で2002年度に発足した委員会である。

2004年度は下記の活動を行った。

- ・ 経団連からの講師派遣セミナーの開催
- ・ 2003年度ホーチミン日本商工会（JBAH）特別奨学金の給付
- ・ 2004年度JBAH奨学金の給付
- ・ 知的財産権セミナーの開催（JETRO共催）

2004年度の具体的活動

1 経団連からの講師派遣セミナーの実施

9月15日 ニューワールドホテル

ベトナムにおける人材育成支援のためベトナム商工会議所（ホーチミン）会員企業を対象に、経団連からの派遣講師である古河電気工業顧問の桐村氏より「発展途上時の人材育成政策」をテーマにしたセミナーを開催した。当日は150名以上の参加者が、戦後日本が行った国・地方自治体・企業各単位の人材育成策事例の解説を熱心に聴講し、講演終了時に活発な質疑応答がなされた。

セミナー終了後、多くの受講者・参加企業より謝辞が寄せられ、会は盛況裡に終了した。

2 2003年度JBAH特別奨学金の給付

9月30日 ニューワールドホテル

2003年度の日越国交樹立30周年記念チャリティー事業のひとつとして2003年度委員会で既に選考が行われていたホーチミンの自然科学大学、農林大学、経済大学、貿易大学（第2校）4校、各20名の学生計80名にJBAH特別奨学金を給付した。

記念事業にともなう単年度の奨学金である

ものの、一年分の学費相当額2百万ドンを受け取った学生多数からEメールでの謝辞が寄せられた。

3 2004年度JBAH奨学金の給付

12月28日 ニューワールドホテル

2002年度に創設された奨学金制度の本年度授与者に対しての選考を行い、授与式を行った。対象大学であるホーチミン社会自然科学人文大学・工科大学からは昨年度卒業生が出ており、新規補充分として新2年生、各校12名の学校推薦をうけた学生を今回から加えた。大学、学部により5年制の学生も多数おり、一年一人2百万ドンの給付を続けるためには追加の資金を準備する必要がありどのように対処するかが今後の大きな課題となってくる。

今回も12月29日のサイゴンタイムス、労働新聞にJBAHのベトナムにおける人材育成支援として奨学金授与式が報じられ、学生のみならず多方面からの謝辞が寄せられ、事業の有効性からしても継続を前提とした対応を次年度以降考えていきたいと思う。

4 知的財産権セミナーの実施（JETRO共催）

2005年2月25日 Sofitel Plaza ホテル

ベトナム人を対象とする知的財産権啓蒙普及セミナーをJETROホーチミンと共催で実施した。当日はベトナム企業・JBAH会員企業から知財権担当者80名が参加し、日本からの派遣講師である中央大学法科大学院の佐藤教授と橋本国際特許事務所の橋本弁理士の講演を熱心に聴いていた。

ベトナムにおいても徐々に地財権に対する認識が広がりつつあり、知財権啓蒙普及の一助になったものと感じる。

委員会別報告

教育・医療・安全委員会

当教育・医療・安全委員会はホーチミン日本人補習校の運営、ホーチミン市及び近郊に在留する邦人の健康管理・安全のサポートと日系企業への海外安全情報の提供を主な活動としている。

委員会メンバー6名に加え、補習校運営委員会のメンバーは野中領事、窪田補習校校長、柴田委員、篠田委員（父母会代表）、高石委員、古屋委員、古林委員（補習校）で構成した。

1 教育（日本人補習校）

補習校とは在留国の現地校や国際校などに通学している子供に対し、土曜日や放課後を利用して日本国内の小学校又は中学校の一部の教科について授業を行う定時制の教育施設であり、幼稚部や高等部を併設しているものもある。

補習校には、政府の支援を受けている補習授業校と受けていない補習校があり、（ホーチミン日本人学校は支援を受けている）本校はホーチミン日本人学校内に所在する。

今年度は脱北者の問題がクローズアップされ生徒の身を守るべく、ガードマンの増員、校内に入る場合のチェック体制の強化等、対策が立てられ、現在に至っている。

12月5日には日本人学校と共催の大運動会では晴天に恵まれた中、生徒達の日頃の成果が発揮された、楽しい運動会であった。しかし、父母の中には日頃の運動不足が災いして転倒者が続出、救護班は大忙しの半日であった。

2 医療（在留邦人巡回健康相談）

2月15日から18日まで労働福祉事業団の委託を受け、毎年行われている財団法人海外法人医療基金・海外巡回健康相談が医師団の派遣を受け、在留邦人170数名に対してNew World ホテルにおいて健康相談が行われた。テト休暇の直後となり、前回に比べると相談者は少なくなった。

また、12月26日に起きたインド洋地震と大津波の犠牲者の30万人以上という多さには驚きを禁じえない。万一ベトナムで地震の発生、津波がベトナムまで押し寄せてきたらどんな惨状になったか、ぞっとする。犠牲者のご冥福をお祈りする。

3 安全

2003年来・SARS問題・鳥インフルエンザ又、テロに対する警戒情報が領事館・NHKの放送により頻繁に注意を呼びかけられているが、今年になってもベトナム南部の町で3名の鳥インフルエンザによる死亡者が確認され、今後が懸念されている。

2006年からはホーチミン市全域でバイクに乗る者は全てヘルメットの着用義務が課せられるが、現在段階的にその準備が進められている。ヘルメットは自分の身を守る道具という実感が無く、公安がいて罰金を取られるから仕方なくヘルメットを頭に乘せるという状況。日系企業だけでも、全従業員にヘルメットの重要性を認識させ、重大事故の無いベトナム社会にする努力をしたい。

委員会別報告

日本人学校運営委員会

本委員会は、ホーチミン日本人学校運営の基本方針及び教職員の人事、財産の取得・管理・廃棄、年次予算の作成、決算、その他学校運営上必要とされる事項の審議・決定を行う事を目的としている。

1 運営委員会活動

・ 営繕担当

校舎も竣工以来4年が経過し、本年度は長期的な大規模改修計画を作成し、今後の施設充実の課題を明らかにした。

・ 組織・規約担当

ベトナム国の法整備に対応して、ベトナム人スタッフ関係就業規則を作成し、労務管理の改善を図ってきた。

・ 広報担当

日本人学校の教育活動をホームページを使って紹介してきた。毎週150前後の方からのホームページへのアクセスがある。

HP: <http://www.j-schoolhcm.net>

・ スクールバス担当

集合場所方式への転換に伴うスムーズなそして安全なバス運行を徹底してきた。

・ 教育環境担当

本年度は北京日本人学校に多数の脱北者が駆け込むという事件も発生しており、日本人学校のセキュリティ面の強化に取り組んできた。

・ 会計担当

学校運営経費についていくつかのシミュレーションを実施し、今後の財政基盤の強化について検討してきた。

2 学校教育活動

・ 自然学校

児童生徒たちの手で創り上げる自然学校を目標に、小学4年生以上の児童生徒全員が参加して、ファンティエットにおいて2泊3日の日程で実施した。親もとを離れ、海水浴・カレーライス作り・デザート作り・ハイキング・キャンプファイヤー・肝だめし・絵手紙など、日頃はなかなかできない活動に取り組み、自主・自立の精神を育んだ。

・ ゲストティーチャー

ゲストティーチャーを迎えて、いろいろな体験談や専門的な話などを聞く活動を取り入れ、子どもたちの夢を膨らませたり、自分の進路を見つめさせたりする機会としている。本年度は青年海外協力隊員として、ベトナムでシンクロナイズドスイミングのナショナルチームを指導していた舩田野子さんの話と実技指導を受けることができた。

また、ベトナムでトンネルを開通させた黒田昌司さんからトンネル工事の苦労や、いろいろな工夫について資料を交えながらお話しいただいた。

・ 交流学習

在外教育施設としていろいろな学校と交流をしている。ハノイ日本人学校とはお互い修学旅行のとき相互訪問し、親交を温めている。日本人学校近隣の台北学校、韓国学校、SSIS(South Saigon International School)、そしてベトナムのレ・バン・タン校とも継続して交流し、国際理解を深めている。

委員会別報告

チャリティーバザー委員会

1 チャリティー活動の目的・意義

チャリティー活動は、ホーチミン日本商工会（JBAH）の会員各社の存在基盤であるベトナム社会への貢献として意義深く、1996年の初回から2005年3月開催の第9回チャリティーバザーに至るまでの間、既に累計で約23万ドルの義援金がホーチミン貧困障害者援助協会（以下SAPPとする）を通し、数千人に及ぶ身体障害児治療に役立っており、長年に亘るJBAHのチャリティー募金活動には、ホーチミン市人民委員会・各病院・SAPP等福祉団体よりも高い評価と、感謝が寄せられている。

2 今年度のチャリティー活動方針とその成果報告

・チャリティー活動への理解をJBAH会員に深めて戴くため、当該活動状況をタイムリーに理事会を通し会員に報告

本年度は、SAPPを通しJBAH募金寄付先3病院を7月27日と9月7日の2度に亘り訪問、我々の義援金が無駄無く有効に且つ公平に利用されている事を確認し、3度に亘りこの模様を理事会にて各商工部会長に報告。JBAH及び各商工部会コンペにて会員の積極的な協力に拠りチャリティー募金約5,200ドルの義援金を集めた。

・JBAH会員が喜んで参加し、楽しみ且つ意義あるチャリティー活動

JBAH会員のためのチャリティー・クリスマス・フェスティバルを企画、11月28日（日）New World ホテルにて開催、幼児含め700名程の参加を得、バザー・ゲーム・福引・食事・アトラクションを楽しんだ。この収益

金（チケット販売とバザー）約11,800ドル（ドル換算）は、チャリティー基金に組み入れた。

・ベトナム人も参加するチャリティーバザーの催し

ベトナム人にチャリティー意識を高めて貰い、本活動への参画意識を持ってもらうことが必要と判断。本年度は手始めにSAPPがチャリティーバザーにベトナムの聾啞児童合奏・演舞団を派遣、ラッキードロー景品提供スポンサーを斡旋するなど、ベトナム側からの協力も実現した。

2005年3月6日（日）広いスペースを持つ“Nguyen Du Culture & Sports Club”を会場として、JBAH主催『第9回チャリティーバザー』が、約1,500名の参加の下、開催した。バザー収益金は約19,900ドルであった。

・チャリティー募金の寄付

上述の活動を通し集められたチャリティー義援金合計約36,000ドルは、SAPPを通しChildren Hospital No.1 & No.2, Odonto Maxillo Facial Hospital, Trauma & Orthopedics Hospital等に先天性身体障害児童の手術・治療のため寄付された。

3 今後の活動

本活動は、ベトナム地域社会への貢献として意義深いものと思料致す故、今後とも本活動を継続・拡大・充実させて行く必要がある。本年度、会員各位より寄せられたチャリティー活動へのご協力に感謝したい。